

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月26日

【中間会計期間】 第108期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 アイカ工業株式会社

【英訳名】 Aica Kogyo Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 辺 修

【本店の所在の場所】 愛知県清須市西堀江2288番地

【電話番号】 (052)409-8000

【事務連絡者氏名】 執行役員財務企画部担当 阿久根 善裕

【最寄りの連絡場所】 愛知県清須市西堀江2288番地

【電話番号】 (052)409-8261

【事務連絡者氏名】 執行役員財務企画部担当 阿久根 善裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第106期中	第107期中	第108期中	第106期	第107期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	46,595	48,010	48,335	96,486	100,737
経常利益 (百万円)	5,044	5,012	5,021	10,971	10,933
中間(当期)純利益 (百万円)	2,657	3,077	2,908	6,128	6,483
純資産額 (百万円)	56,313	62,037	65,988	59,779	64,693
総資産額 (百万円)	81,959	85,808	89,463	87,640	90,333
1株当たり純資産額 (円)	848.17	926.21	984.33	899.19	965.39
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	40.02	46.35	43.81	91.07	97.66
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	43.80	—	—
自己資本比率 (%)	68.7	71.7	73.0	68.2	70.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,611	3,600	5,561	4,998	6,356
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,675	△2,257	△1,905	△3,415	△4,023
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△603	△3,993	△901	△1,479	△4,860
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	17,523	14,668	17,570	17,334	14,802
従業員数 (名)	1,648	1,682	1,685	1,640	1,685

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3 第106期中、第107期中及び第106期並びに第107期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 臨時従業員の平均雇用人員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第106期中	第107期中	第108期中	第106期	第107期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	44,267	45,847	46,212	92,060	96,367
経常利益 (百万円)	4,505	4,544	4,514	9,700	9,687
中間(当期)純利益 (百万円)	2,464	2,924	2,740	5,506	5,892
資本金 (百万円)	9,891	9,891	9,891	9,891	9,891
発行済株式総数 (千株)	69,890	69,890	69,890	69,890	69,890
純資産額 (百万円)	53,170	57,746	60,949	56,145	59,887
総資産額 (百万円)	75,398	79,356	82,734	81,136	83,132
1株当たり配当額 (円)	11.00	13.00	15.00	24.00	26.00
自己資本比率 (%)	70.5	72.8	73.7	69.2	72.0
従業員数 (名)	1,013	1,028	1,017	983	1,020

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 提出会社の「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

3 臨時従業員の平均雇用人員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

4 第107期中の1株当たり配当額には2円の記念配当を含んでおります。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
化成品	450
建装材	529
住器建材	493
電子	154
その他	28
全社(共通)	31
合計	1,685

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 臨時従業員数の平均雇用人員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。なお、臨時従業員の範囲は、アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員としております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	1,017
---------	-------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 臨時従業員数の平均雇用人員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。なお、臨時従業員の範囲は、アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員としております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、好調な企業収益を背景に設備投資は増加基調を維持し、個人消費も雇用情勢の改善で回復基調にあったものの、原材料高や米国の信用力の低い個人向け住宅融資問題を発端に景気の先行きに不透明感が広がりました。

建築業界は、平成19年6月20日の改正建築基準法の施行により建築確認および検査が厳格化されたことを機に、住宅、非住宅（事務所・店舗・工場・倉庫など）とも建築着工件数が大幅に減少いたしました。また、リフォーム需要も伸び悩み、総じて厳しい状況のうちに推移いたしました。

このような情勢のなか、当社は、市場の低迷を打開するためグループ一丸となった営業活動に鋭意努めました。また、原油価格をはじめとする資源価格高騰に伴う原材料の値上げに対処するため製品価格の是正に傾注するとともに、生産効率の向上、コスト削減、経費削減、魅力ある新商品の開発に積極的に取り組みました。

このような結果、当中間連結会計期間の売上高は48,335百万円（前年同期比0.7%増）、営業利益は4,846百万円（前年同期比1.9%減）、経常利益は5,021百万円（前年同期比0.2%増）、中間純利益は2,908百万円（前年同期比5.5%減）となりました。

また、1株当たり中間純利益は43.81円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、セグメント間の内部売上は除いております。

<化成品>

接着剤系商品は、環境配慮型商品である超低VOC（揮発性有機化合物）品の水系タイプや弾性接着剤が、壁や床の内装仕上げ用として好評を博しましたが、合板・集成材用途向け接着剤は建築市場の低迷により苦戦を強いられました。樹脂系商品は、「ジョリパットシリーズ」の天然土を使用した塗壁材「爽土（そうど）」が自然素材志向に合致し、店舗物件を中心に多数採用されました。また、設備投資の増加に伴い硬質ウレタン塗床材「ピュール」が売上げを伸ばすとともに、土木関連商品や建築補修補強関連商品の品揃えの充実が奏効し売上げを伸ばすことができました。

なお、当セグメントは、原油価格高騰に伴う石油化学製品の値上がりやその他原材料の値上がりの影響を大きく受けたため、生産性の向上、コスト削減、価格対応等を積極的に推進したものの、度重なる値上げを十分に吸収するに至らず収益を圧迫いたしました。このような結果、売上高は13,314百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益（配賦不能営業費用控除前）は652百万円（前年同期比20.7%減）となりました。

<建装材>

メラミン化粧板は、改正まちづくり三法（大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法、都市計画法）の施行を目前に大型ショッピングセンターの活発な出店・改装に、また、業界再編などの影響を受けた百貨店の改装に「アイカピュアコア」や「アイカカラーコア」など木口意匠に特長のある商品が内装材として多数採用されました。さらには、リアルな質感と高意匠性、木目柄のメラミン化粧板と色・柄を連動させた粘着材付塩ビフィルム「オルティノ」が、飲食チェーン店舗や百貨店・大型ショッピングセンターなどの商業施設の新築・改装に好評で、周辺商品とともに用途を広げ販路を拡大することができました。一方、化粧合板は、改正建築基準法の施行の影響を受け、新設住宅着工件数が大幅に減少し、シート合板など住宅市場向け商品は低調でした。このような結果、売上高は14,292百万円（前年同期比1.8%減）、営業利益（配賦不能営業費用控除前）は2,508百万円（前年同期比15.2%

減)となりました。

<住器建材>

インテリア建材は、クリニック&高齢者向けの「UD（ユニバーサルデザイン）コンフォートシリーズ」が癒しと機能の両面で好評を博し売上げを伸ばすことができました。また、メラミン化粧板を使用した「メラフュージョンシリーズ」も高い意匠性が評価され売上げを伸ばすことができました。不燃化粧材「セラル」は、新築戸建市場で競合他社との激しい価格競争に直面し苦戦を強いられましたが、リフォーム市場や学校・病院・オフィスなどの野丁場（大型施設等の大掛かりな工事）市場で、豊富な柄や加工性能、短納期対応が評価され売上げを伸ばすことができました。カウンターはメラミンポストフォーム・集成材・人工大理石の豊富な品揃えと木口処理の意匠性や具体的な用途提案により、設計業者などに評価され新規顧客を獲得することができました。このような結果、売上高は16,217百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益（配賦不能営業費用控除前）は2,423百万円（前年同期比43.3%増）となりました。

<電子>

プリント配線板は、高速伝送や電磁波障害対策等の分野でセミナーや講演会活動を積極的に行い、医療機器や画像機器市場の分野でシミュレーションを活用した高付加価値設計を取り入れたことで高い評価を得ることができたものの、国内の半導体や産業機器を中心とした需要の落ち込みをカバーするには至りませんでした。また、電子材料は、中国や台湾向けのタッチパネル用ハードコートフィルムや携帯電話端末用インサートフィルムの量産を開始したことが奏効し売上げを伸ばすことができました。このような結果、売上高は3,488百万円（前年同期比2.2%減）、営業利益（配賦不能営業費用控除前）は256百万円（前年同期比13.3%減）となりました。

<その他>

有機微粒子は、プロジェクションTV向け光拡散用が苦戦いたしました。化粧品、塗料等の用途向けは、企業間格差はあったものの売上げは堅調でした。また、受託加工品である保存剤関係は微増にとどまりました。このような結果、売上高は1,023百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益（配賦不能営業費用控除前）は101百万円（前年同期比23.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間連結会計期間末に比べ2,901百万円増加し、当中間連結会計期間末残高は17,570百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前中間連結会計期間と比較して、1,960百万円増加し、5,561百万円となりました。この増加の主たる要因は、減価償却費の増加375百万円及び売上債権・仕入債務の増減額による資金が前年同期比1,460百万円増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,905百万円となり、前中間連結会計期間と比較して、351百万円減少となりました。この減少の主たる要因は、無形固定資産の取得による支出が前年同期比277百万円減少したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、901百万円となり、前中間連結会計期間と比較して、3,091百万円減少しました。この減少の主たる要因は、前中間期は短期借入金の返済が3,095百万円ありましたが、当中間期はなかったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) (百万円)	前年同期比(%)
化成品	10,101	102.4
建装材	6,651	110.1
住器建材	7,496	116.2
電子	1,518	75.0
その他	1,013	101.9
合計	26,782	105.6

- (注) 1 金額は売価換算値によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

事業区分	品名	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			
		受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
電子	プリント配線板・ 電子材料	3,140	92.7	498	169.7
	電子システム商品・ その他	425	90.8	39	151.0
合計		3,565	92.5	538	168.2

- (注) 1 上記以外の製品は主として見込生産であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) (百万円)	前年同期比(%)
化成品	13,314	101.3
建装材	14,292	98.2
住器建材	16,217	103.0
電子	3,488	97.8
その他	1,023	102.4
合計	48,335	100.7

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
伊藤忠建材株式会社	6,006	12.5	6,282	13.0

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、原油価格・為替相場・米国経済の動向に警戒感が広がり、個人消費の減速から国内景気の回復が遅れ、先行き懸念が拡大するものとみられます。

建築業界におきましては、改正建築基準法の影響を受け厳しい環境が続くものと考えられますが、当社グループはこのような経営環境を認識し、市場ニーズの変化に対応した研究開発戦略のさらなる展開、環境・安全配慮型商品の技術開発力の強化、グローバル市場での競争力の強化、原価低減の推進と収益力の改善をめざした構造改革に努めてまいります。また、企業価値を向上させるため内部統制システムの構築を図り、社会からより信頼される企業の実現に邁進してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社は、平成16年5月に「環境と健康にやさしい商品の提供」を事業コンセプトとして中期経営計画を立案して事業運営を行ってまいりました。近年、原油価格高騰など事業環境の変化が激しく、今後も予断を許さない状況が続くとの判断のもと、中期的な経営目標の目標の見直しを進め現状平成22年3月期には連結売上高1,190億円を目指す計画といたしております。

この目標達成のためカンパニー相互補完体制の構築とグループの技術・販売・製造シナジーを推進し、グループ経営成果の最大化に努めます。また、持続的な成長を担う独自のコンプライアンス（法令遵守）経営に徹し、株主・顧客などのステークホルダーから絶大の信頼を得られるよう取り組んでおります。

また、当社の企業価値の増大が株主の利益にもつながると認識し、企業価値の継続的な増大のため、『スピード・効率・変革』をスローガンにしております。

当社は、以下の項目に重点を置き経営を進めています。

- ①連結経営とフリーキャッシュ・フロー重視の経営体質を構築します。
- ②「地球環境の保全」と「地域との調和」を図り、環境にやさしい商品を開発します。
- ③事業分野におけるナンバーワン商品を拡充します。
- ④海外生産拠点を充実させるとともにグローバルな資材調達を推進し、コスト競争力を強化します。
- ⑤素材メーカーとしての特徴を活かし、素材連携に基づいた独創性のある商品展開を進めます。

不適切な者によって支配されることを防止するための取り組み

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付の条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、株主共同の利益を毀損するものもありえます。

このような大規模な買付行為や買付提案等を行う者は、例外的に当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断します。

ついては、大規模買付ルールを設定し、そのルールが遵守されなかった場合や、遵守された場合でも、大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、第三者委員会の助言・勧告を受け、当社取締役会の判断で、株主皆様の利益を守るために適切と考える方策を、会社法その他法律および当社定款が取締役会の権限として認める措置をとりたいと考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主として中間連結財務諸表提出会社であるアイカ工業株式会社にて行っております。その内容は、以下のとおりであります。

当社は、市場のニーズと規模を的確に捉え、意匠、機能と共に環境と安全、健康に配慮した競争力のある新商品、及び当社の基盤技術を生かした独創性のある市場創造型商品の開発を推進しております。当中間連結会計期間の研究開発費の総額は996百万円であり、主な研究開発の概要とその成果及び所有する産業財産権数は、次のとおりであります。

(1) 化成品

化成品分野においては、「環境」「高機能」「新意匠」をキーワードに商品の研究開発を進めております。接着剤系商品では、環境面からホルムアルデヒド以外の揮発性有機化合物も抑制し、業界最先端のTVOC（総揮発性有機化合物） $400\mu/m^3$ 以下という厚生労働省策定の暫定目標値を実現したネダ・フロア用と壁面パネル用弾性接着剤を開発いたしました。本接着剤はリフォーム時の再剥離が容易な機能も有しております。樹脂系商品では、意匠性の高い天然の土を利用した内装塗材ジョリパット爽土不燃を開発いたしました。また、土木・建築用樹脂では、溶剤系エポキシ塗材に匹敵する作業性と性能を有する水性エポキシ塗材、農業用水路改修工法などを開発し市場投入しました。今後も環境に配慮し、機能、意匠で差別化した顧客満足度の高い商品開発に努めてまいります。なお、当中間連結会計期間の研究開発費は420百万円であります。

(2) 建装材

建装材分野においては、「高意匠」「機能付与」「環境対応」をキーワードに研究開発を進め、オリジナル性の高い新規材料を開発し、商品化を推進しております。高意匠としては、塗装を施したメラミン化粧板や石目調、金属調など表面凹凸のある化粧板を上市いたしました。機能付与としては、防汚性に着目し、高意匠性を含めたインパクトある商品開発を進めております。環境対応としては、VOC（揮発性有機化合物）12物質を使用しないポリエステル化粧板「アイカノンスチレンポリ」の品種拡大を行い、環境対応商品の充実化を図りました。今後も更に顧客満足度の高い、使い易く独創性のある商品の開発に努めてまいります。なお、当中間連結会計期間の研究開発費は178百万円であります。

(3) 住器建材

住器建材分野においては、「環境」「素材連携」「顧客の視点」をキーワードに商品の研究開発を進めております。住宅内装部材では、メラミンポストフォームカウンターとアクリル人工大理石の洗面ボウルを、段差がないようにシームレス接合した「スタイリッシュカウンター（洗面カウンター）」を開発し、水廻りカウンターを強化いたしました。また和モダンの空間を演出すべく、メラミン化粧板を利用した和室部材を開発いたしました。内装建具関連商品では、従来のインテリアシリーズ「マーレスⅡ」の価格帯に、回転の速いトレンド柄をタイムリーに投入できるシリーズを「Class. S」として発表することで今後の当社の方向性を示しました。不燃化粧材「アイカセラー」は、新エンボス、新柄を開発し、キッチン・サニタリー向け住宅用途及び非住宅用途商品の拡充を図りました。今後はアイカの強みを更に活かし改修分野、特に浴室改修分野への商品強化を図ってまいります。なお、当中間連結会計期間の研究開発費は234百万円であります。

(4) 電子

プリント配線板については、半導体の高速動作にともなう信号品質の劣化、ノイズの発生、半導体の発熱といった問題を解決するための研究開発を行うと共に、半導体商社等が主催するフォーラム等のイベントへ積極的に協賛し、上記研究開発成果を講演することで外部アピールとブランド構築を行いました。電子材料については、UV硬化樹脂の製品開発によりデジカメ筐体用トップコート剤が採用され量産を開始いたしました。また、ディスプレイや携帯電話表示材等の光学フィルムや成型フィルムの量産化を実施し、中国・台湾市場への供給を開始いたしました。なお、当中間連結会計期間の研究開発費は137百万円であります。

(5) その他

その他の分野における当中間連結会計期間の研究開発費は25百万円であります。

(6) 所有する産業財産権数

平成19年9月30日現在、当社グループが所有している産業財産権の総数は488件（商標：308件、特許：74件、実用新案：1件、意匠：105件）であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の完了

該当事項はありません。

(3) 新たに確定した主要な設備計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	116,577,000
計	116,577,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,890,664	69,890,664	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	—
計	69,890,664	69,890,664	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月23日定時株主総会決議、平成19年5月7日発行取締役会決議、平成19年5月24日割当日

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	110(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり100円 (1株当たり1円)(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年5月25日 至平成39年5月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は100株とします。
 なお、新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。
 ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
2. 各新株予約権の行使に際して出資される新株予約権1個当たりの財産の価額は、新株予約権の目的である株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項にしたがい算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。
 また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
4. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、新株予約権者が取締役の地位にある場合においても、平成38年5月24日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成38年5月25日から平成39年5月24日までは権利行使をすることができます。
- (2) 新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約の議案が株主総会で承認された場合、また当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権1個当たりの一部行使はできません。
5. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付します。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限ります。）
 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割
 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
 新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
 株式移転により設立する株式会社

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	69,890	—	9,891	—	13,277

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,108	5.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,186	4.56
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,863	2.67
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PETERBOROUGH COURT, 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U. K (東京都港区六本木6丁目10番1号)	1,654	2.37
ザ チェース マンハッタンバンク エヌエイ ロンドン エスエル オムニバス アカウ ント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COL EMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,460	2.09
アイカ工業取引先持株会	愛知県清須市西堀江2288番地	1,421	2.03
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,387	1.98
ルクセンブルグ オフショア ジャスディック レンディング アカウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行 兜町証券決 済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COL EMAN STREET LONDON EC2D 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,342	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,336	1.91
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社)	大阪府大阪市中央区城見1丁目4番35号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	1,318	1.89
計	—	19,078	27.30

(注) 1 上記のほか、当社は自己株式3,505千株を所有しておりますが、当該株式には議決権がないため、大株主から除いております。

- 2 シュローダー証券投信投資顧問株式会社から平成19年11月22日付でシュローダー証券投信投資顧問株式会社、シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドを提出者及び共同保有者とする大量保有報告書の提出があり、平成19年11月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として中間期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記「(5)大株主の状況」には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
シュローダー証券投信投資顧問株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目11番1号	3,272	4.68
シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド	英国 EC2V 7QA ロンドン、グ レシャム・ストリート 31	1,624	2.32
シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	英国 EC2V 7QA ロンドン、グ レシャム・ストリート 31	715	1.02
計	—	5,612	8.03

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,505,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,292,100	662,921	—
単元未満株式	普通株式 92,664	—	—
発行済株式総数	69,890,664	—	—
総株主の議決権	—	662,921	—

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
アイカ工業株式会社	愛知県清須市西堀江2288番地	3,505,900	—	3,505,900	5.02
計	—	3,505,900	—	3,505,900	5.02

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,623	1,579	1,505	1,435	1,396	1,262
最低(円)	1,468	1,392	1,370	1,355	1,164	1,158

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の中間連結財務諸表及び中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当中間連結会計期間及び当中間会計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

なお、比較を容易にするため、前中間連結会計期間、前連結会計年度、前中間会計期間及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		14,668		17,570		14,802	
2 受取手形及び売掛金	※	35,273		35,534		38,792	
3 たな卸資産		5,135		5,604		5,298	
4 繰延税金資産		756		775		803	
5 その他		1,513		1,914		1,537	
貸倒引当金		△24		△16		△19	
流動資産合計		57,323	66.8	61,382	68.6	61,215	67.8
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1 建物及び構築物		16,199		17,003		16,676	
減価償却累計額		9,180	7,018	9,714	7,288	9,428	7,248
2 機械装置 及び運搬具		22,239		22,978		22,810	
減価償却累計額		18,590	3,648	19,248	3,729	18,839	3,970
3 工具、器具 及び備品		5,381		5,744		5,561	
減価償却累計額		4,185	1,195	4,575	1,168	4,383	1,178
4 土地			3,695		3,710		3,701
5 建設仮勘定			501		725		269
有形固定資産合計		16,058	18.7	16,624	18.6	16,369	18.1
(2) 無形固定資産		2,607	3.0	2,437	2.7	2,539	2.8
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券		8,341		7,501		8,677	
2 長期貸付金		41		25		29	
3 繰延税金資産		52		41		43	
4 その他		1,401		1,454		1,469	
貸倒引当金		△18		△3		△9	
投資その他の資産 合計		9,819	11.5	9,018	10.1	10,209	11.3
固定資産合計		28,484	33.2	28,080	31.4	29,118	32.2
資産合計		85,808	100.0	89,463	100.0	90,333	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1	※	16,462		16,530		17,762	
2		403		431		416	
3		1,810		2,021		2,148	
4		47		152		79	
5		1,131		1,168		1,207	
6	※	2,182		1,990		2,263	
		流動負債合計	25.7	22,296	24.9	23,879	26.4
II 固定負債							
1		833		338		885	
2		364		323		337	
3		535		516		537	
		固定負債合計	2.0	1,179	1.3	1,760	1.9
		負債合計	27.7	23,475	26.2	25,640	28.4
(純資産の部)							
I 株主資本							
1		9,891	11.5	9,891	11.1	9,891	10.9
2		13,744	16.1	13,744	15.4	13,744	15.2
3		38,523	44.9	43,111	48.2	41,066	45.5
4		△2,915	△3.4	△2,922	△3.3	△2,919	△3.2
		株主資本合計	69.1	63,825	71.4	61,783	68.4
II 評価・換算差額等							
1		2,244	2.6	1,452	1.6	2,273	2.5
2		0	0.0	△1	△0.0	△0	△0.0
3		2	0.0	66	0.1	32	0.0
		評価・換算差額等 合計	2.6	1,518	1.7	2,305	2.5
III 新株予約権							
		—	—	13	0.0	—	—
IV 少数株主持分							
		547	0.6	630	0.7	604	0.7
		純資産合計	72.3	65,988	73.8	64,693	71.6
		負債純資産合計	100.0	89,463	100.0	90,333	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			48,010	100.0		48,335	100.0	100,737	100.0	
II 売上原価			34,812	72.5		35,088	72.6	73,020	72.5	
売上総利益			13,198	27.5		13,246	27.4	27,716	27.5	
III 販売費及び一般管理費										
1 荷造運搬費		2,299			2,327		4,892			
2 広告宣伝費		923			902		1,764			
3 報酬給与及び賞与		1,999			2,053		4,603			
4 退職給付費用		91			88		185			
5 役員退職引当金 繰入額		7			—		7			
6 賞与引当金繰入額		565			592		649			
7 福利厚生費		545			552		1,069			
8 減価償却費		274			360		686			
9 賃借料		184			191		369			
10 のれん償却額		10			—		2			
11 その他		1,355	8,257	17.2	1,330	8,400	17.4	2,736	16,966	16.8
営業利益			4,940	10.3		4,846	10.0	10,750	10.7	
IV 営業外収益										
1 受取利息		17			40		45			
2 受取配当金		49			65		79			
3 機械等賃貸料		32			49		80			
4 仕入割引		34			45		78			
5 生命保険配当金		3			18		3			
6 負ののれん償却額		—			8		—			
7 その他		27	164	0.3	45	274	0.6	80	367	0.4
V 営業外費用										
1 支払利息		19			12		32			
2 売上割引		27			33		56			
3 減価償却費		17			24		34			
4 賃貸用資産管理費		10			9		19			
5 その他		19	93	0.2	19	99	0.2	41	184	0.2
経常利益			5,012	10.4		5,021	10.4	10,933	10.9	
VI 特別利益										
1 投資有価証券売却益		—			0		21			
2 貸倒引当金戻入額		13			9		26			
3 固定資産売却益	※1	42			0		42			
4 事業譲渡益		—			27		—			
5 その他		—	55	0.1	0	37	0.1	0	91	0.1
VII 特別損失										
1 固定資産売却損	※2	—			1		—			
2 固定資産処分損		43			29		148			
3 投資有価証券評価損		131			0		125			
4 その他		3	179	0.3	0	31	0.1	18	291	0.3
税金等調整前 中間(当期)純利益			4,888	10.2		5,027	10.4	10,732	10.7	
法人税、住民税 及び事業税		1,768			2,033		4,177			
法人税等調整額		△3	1,764	3.7	45	2,079	4.3	△12	4,164	4.2
少数株主利益			46	0.1		40	0.1	84	0.1	
中間(当期)純利益			3,077	6.4		2,908	6.0	6,483	6.4	

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	9,891	13,744	36,390	△2,913	57,113
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△863		△863
役員賞与金(注)			△81		△81
中間純利益			3,077		3,077
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	0	2,133	△2	2,130
平成18年9月30日残高(百万円)	9,891	13,744	38,523	△2,915	59,243

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	2,640	—	25	2,666	549	60,328
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						△863
役員賞与金(注)						△81
中間純利益						3,077
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△396	0	△23	△419	△2	△422
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△396	0	△23	△419	△2	1,708
平成18年9月30日残高(百万円)	2,244	0	2	2,246	547	62,037

(注) 剰余金の配当及び役員賞与金は、平成18年6月の第106期定時株主総会における利益処分によるものであります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	9,891	13,744	41,066	△2,919	61,783
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△863		△863
中間純利益			2,908		2,908
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	0	2,045	△2	2,042
平成19年9月30日残高(百万円)	9,891	13,744	43,111	△2,922	63,825

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高(百万円)	2,273	△0	32	2,305	—	604	64,693
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当							△863
中間純利益							2,908
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△820	△0	33	△787	13	26	△747
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△820	△0	33	△787	13	26	1,294
平成19年9月30日残高(百万円)	1,452	△1	66	1,518	13	630	65,988

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	9,891	13,744	36,390	△2,913	57,113
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△863		△863
剰余金の配当			△863		△863
役員賞与金(注)			△81		△81
当期純利益			6,483		6,483
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	-	0	4,676	△6	4,670
平成19年3月31日残高(百万円)	9,891	13,744	41,066	△2,919	61,783

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	2,640	—	25	2,666	549	60,328
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						△863
剰余金の配当						△863
役員賞与金(注)						△81
当期純利益						6,483
自己株式の取得						△6
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△367	△0	7	△360	54	△305
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△367	△0	7	△360	54	4,364
平成19年3月31日残高(百万円)	2,273	△0	32	2,305	604	64,693

(注) 剰余金の配当及び役員賞与金は、平成18年6月の第106期定時株主総会における利益処分によるものであります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前 中間(当期)純利益		4,888	5,027	10,732
2 減価償却費		955	1,330	2,217
3 のれん償却額		10	—	2
4 負ののれん償却額		—	△8	—
5 貸倒引当金の増減額		△13	△9	△26
6 賞与引当金の増減額		△63	△39	12
7 退職給付引当金の増減額		△3	△17	△32
8 役員退職引当金の増減額		7	—	7
9 受取利息及び配当金		△66	△106	△125
10 支払利息		19	12	32
11 投資有価証券評価損		131	0	125
12 固定資産売却益		△42	△0	△42
13 固定資産処分損		43	29	148
14 固定資産売却損		—	1	—
15 投資有価証券売却益		—	△0	△21
16 売上債権の増減額		9	3,272	△3,494
17 たな卸資産の増減額		△402	△325	△543
18 その他の流動資産の増減額		△271	△340	△256
19 仕入債務の増減額		537	△1,265	1,808
20 その他の流動負債の増減額		154	88	114
21 その他		△23	△85	△205
小計		5,871	7,566	10,451
22 利息及び配当金の受取額		66	108	124
23 利息の支払額		△20	△19	△33
24 法人税等の支払額		△2,316	△2,094	△4,186
営業活動による キャッシュ・フロー		3,600	5,561	6,356

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形固定資産 の取得による支出		△956	△1,394	△1,945
2 有形固定資産 の売却による収入		79	0	102
3 無形固定資産 の取得による支出		△565	△287	△1,016
4 投資有価証券 の取得による支出		△667	△204	△972
5 投資有価証券 の売却等による収入		—	0	47
6 中国子会社出資金取得等 による支出		△56	—	△56
7 貸付けによる支出		△1	△7	△2
8 貸付金の回収による収入		15	13	28
9 その他		△104	△25	△210
投資活動による キャッシュ・フロー		△2,257	△1,905	△4,023
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額		△3,095	—	△3,095
2 自己株式の売却による収入		0	0	0
3 自己株式の取得による支出		△2	△2	△6
4 配当金の支払額		△863	△863	△1,725
5 少数株主への 配当金の支払額		△33	△35	△33
財務活動による キャッシュ・フロー		△3,993	△901	△4,860
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△15	13	△3
V 現金及び現金同等物 の増減額		△2,666	2,767	△2,531
VI 現金及び現金同等物 の期首残高		17,334	14,802	17,334
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※	14,668	17,570	14,802

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社のうち、次の6社が連結の範囲に含まれております。 アイカインテリア工業株式会社 アイカハリマ工業株式会社 アイカ電子株式会社 ガンツ化成株式会社 アイカインドネシア社 テクノウッド社 非連結子会社6社の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、何れも連結総資産、連結売上高、連結中間純利益及び利益剰余金等に対し僅少であり、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。 主要な非連結子会社は、アイカエレテック株式会社であります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社6社及び関連会社1社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の中間純損益及び利益剰余金等の額のうち、持分に見合う額の合計額は連結中間純利益及び利益剰余金等に対し僅少であり、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。 主要な持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社は、アイカエレテック株式会社、マイカラミネット社であります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社のうち、次の6社が連結の範囲に含まれております。 アイカインテリア工業株式会社 アイカハリマ工業株式会社 アイカ電子株式会社 ガンツ化成株式会社 アイカインドネシア社 テクノウッド社 非連結子会社6社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、何れも連結総資産、連結売上高、連結当期純利益及び利益剰余金等に対し僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。 主要な非連結子会社は、アイカエレテック株式会社であります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社6社及び関連会社1社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の当期純損益及び利益剰余金等の額のうち、持分に見合う額の合計額は連結当期純利益及び利益剰余金等に対し僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。 主要な持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社は、アイカエレテック株式会社、マイカラミネット社であります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日(9月30日)と異なる会社はアイカインドネシア社及びテクノウッド社(中間決算日6月30日)であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては中間連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため、各社の6月30日現在の中間財務諸表を採用しておりますが、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 a 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。 b その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 ②たな卸資産 主として移動平均法に基づく原価法により評価しております。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 a 満期保有目的の債券 同左 b その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ②たな卸資産 同左</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、事業年度の末日が連結決算日(3月31日)と異なる会社はアイカインドネシア社及びテクノウッド社(事業年度の末日12月31日)であります。連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため、アイカインドネシア社及びテクノウッド社の12月31日現在の財務諸表を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 a 満期保有目的の債券 同左 b その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 同左 ②たな卸資産 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 中間連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は法人税法の規定に基づく定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、法人税法の規定に基づく定額法を採用しております。また、電子事業に係る設計・検査工程用機械装置は見積耐用年数 3年を使用した残存価額零の定額法を採用しております。</p> <p>在外連結子会社は見積耐用年数を使用した残存価額零の定額法を採用しております。</p> <p>②無形固定資産 中間連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社の自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法、それ以外の無形固定資産については、法人税法の規定に基づく、定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 中間連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社において、当中間連結会計期間末現在に有する売掛金、貸付金その他これらに準ずる債権の貸倒による損失に備えて、連結会社間の債権、債務を相殺消去した後の債権を基礎として、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は法人税法の規定に基づく定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、法人税法の規定に基づく定額法を採用しております。また、電子事業に係る設計・検査工程用機械装置は見積耐用年数 3年を使用した残存価額零の定額法を採用しております。</p> <p>在外連結子会社は見積耐用年数を使用した残存価額零の定額法を採用しております。</p> <p>②無形固定資産 連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社の自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法、それ以外の無形固定資産については、法人税法の規定に基づく、定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社において、当連結会計年度末現在に有する売掛金、貸付金その他これらに準ずる債権の貸倒による損失に備えて、連結会社間の債権、債務を相殺消去した後の債権を基礎として、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>②賞与引当金 中間連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社において、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>また、中間連結財務諸表提出会社において発生した過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により処理しているほか、一部の在外連結子会社において発生した過去勤務債務は、その発生時に費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 在外連結子会社の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>	<p>②賞与引当金 同左</p> <p>③退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>	<p>②賞与引当金 連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社において、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>また、連結財務諸表提出会社において発生した過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により処理しているほか、一部の在外連結子会社において発生した過去勤務債務は、その発生時に費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段 為替予約</p> <p>b ヘッジ対象 外貨建予定取引</p> <p>③ヘッジ方針 外貨建予定取引に関しては、為替予約を付し為替変動リスクをヘッジする方針であります。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については振当処理のみであり、ヘッジ有効性は明らかであります。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段 同左</p> <p>b ヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段 同左</p> <p>b ヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は61,490百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>(有形固定資産の減価償却の方法の変更)</p> <p>当中間連結会計期間より、中間連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、電子事業に係る設計・検査工程用機械装置を除き、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ13百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は64,089百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1 前中間連結会計期間まで「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示しております。</p> <p>2 前中間連結会計期間まで営業外費用の「その他」に含めておりました「賃貸用資産管理費」は、金額が営業外費用の100分の10を超えたため、独立科目として区分掲記することに変更しました。なお、前中間連結会計期間は営業外費用の「その他」に6百万円含まれております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間まで「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示しております。</p>	<p>—————</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(役員退職引当金)</p> <p>中間連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、平成18年 6月23日開催の定時株主総会において、役員に対する退職慰労金制度を廃止し、在任期間に対応する退職慰労金の打ち切り支給をすることを決議しました。なお、支給時期は退任時とし、「役員退職引当金」は、固定負債「その他」に235百万円振替えております。</p>	<p>(有形固定資産の減価償却)</p> <p>当中間連結会計期間より、中間連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、電子事業に係る設計・検査工程用機械装置を除き、法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ78百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年 5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ13百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(役員退職引当金)</p> <p>連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、平成18年 6月23日開催の定時株主総会において、役員に対する退職慰労金制度を廃止し、在任期間に対応する退職慰労金の打ち切り支給をすることを決議しました。なお、支給時期は退任時とし、「役員退職引当金」は、固定負債「その他」に235百万円振替えております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年 3月31日)																		
<p>※中間期末日満期手形の処理</p> <p>中間期末日満期手形の会計処理は、手形決済日をもって処理しております。したがって、当中間連結会計期間末は、銀行休日のため当該日満期手形が以下のとおり残高に含まれております。</p> <table data-bbox="87 1877 454 2011"> <tr> <td>受取手形</td> <td>1,278百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>260百万円</td> </tr> <tr> <td>その他 (設備支払手形)</td> <td>20百万円</td> </tr> </table>	受取手形	1,278百万円	支払手形	260百万円	その他 (設備支払手形)	20百万円	<p>※中間期末日満期手形の処理</p> <p>中間期末日満期手形の会計処理は、手形決済日をもって処理しております。したがって、当中間連結会計期間末は、銀行休日のため当該日満期手形が以下のとおり残高に含まれております。</p> <table data-bbox="509 1877 901 2011"> <tr> <td>受取手形</td> <td>1,186百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>272百万円</td> </tr> <tr> <td>その他 (設備支払手形)</td> <td>77百万円</td> </tr> </table>	受取手形	1,186百万円	支払手形	272百万円	その他 (設備支払手形)	77百万円	<p>※期末日満期手形の処理</p> <p>期末日満期手形の会計処理は、手形決済日をもって処理しております。したがって、当連結会計年度末は、銀行休日のため当該日満期手形が以下のとおり残高に含まれております。</p> <table data-bbox="930 1877 1323 2011"> <tr> <td>受取手形</td> <td>1,465百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>276百万円</td> </tr> <tr> <td>その他 (設備支払手形)</td> <td>16百万円</td> </tr> </table>	受取手形	1,465百万円	支払手形	276百万円	その他 (設備支払手形)	16百万円
受取手形	1,278百万円																			
支払手形	260百万円																			
その他 (設備支払手形)	20百万円																			
受取手形	1,186百万円																			
支払手形	272百万円																			
その他 (設備支払手形)	77百万円																			
受取手形	1,465百万円																			
支払手形	276百万円																			
その他 (設備支払手形)	16百万円																			

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 3百万円 機械装置及び 運搬具 1百万円 工具、器具及び 備品 0百万円 土地 37百万円 計 42百万円	※1 固定資産売却益の内訳 機械装置及び 運搬具 0百万円 計 0百万円 ※2 固定資産売却損の内訳 工具、器具及び 備品 1百万円 計 1百万円	※1 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 3百万円 機械装置及び 運搬具 1百万円 工具、器具及び 備品 0百万円 土地 37百万円 計 42百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	69,890,664	—	—	69,890,664

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	3,500,139	1,617	33	3,501,723

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,617株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 33株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	863	13	平成18年3月31日	平成18年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間
末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	863	13	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(注) 1株当たり配当額には、記念配当金2円を含んでおります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	69,890,664	—	—	69,890,664

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	3,504,216	1,777	86	3,505,907

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,777株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 86株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高（百万円）
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	13

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	863	13	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間
末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	995	15	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	69,890,664	—	—	69,890,664

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,500,139	4,255	178	3,504,216

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,255株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 178株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	863	13	平成18年3月31日	平成18年6月26日
平成18年11月10日 取締役会	普通株式	863	13	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	863	13	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び 預金勘定 14,668百万円	現金及び 預金勘定 17,570百万円	現金及び 預金勘定 14,802百万円
現金及び 現金同等物 14,668百万円	現金及び 現金同等物 17,570百万円	現金及び 現金同等物 14,802百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																						
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>19</td> <td>6</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>117</td> <td>81</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>136</td> <td>88</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>48百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 当中間連結会計期間における支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>15百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	19	6	12	工具、器具及び備品	117	81	35	合計	136	88	48	1年内	17百万円	1年超	30百万円	合計	48百万円	支払リース料	15百万円	減価償却費相当額	15百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>28</td> <td>3</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>68</td> <td>46</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>97</td> <td>50</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 当中間連結会計期間における支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引(借主側)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	28	3	25	工具、器具及び備品	68	46	21	合計	97	50	47	1年内	15百万円	1年超	31百万円	合計	47百万円	支払リース料	6百万円	減価償却費相当額	6百万円	未経過リース料		1年内	2百万円	1年超	8百万円	合計	10百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>8</td> <td>2</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>68</td> <td>41</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>77</td> <td>43</td> <td>34</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>34百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 当連結会計年度における支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>25百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	8	2	6	工具、器具及び備品	68	41	27	合計	77	43	34	1年内	13百万円	1年超	21百万円	合計	34百万円	支払リース料	25百万円	減価償却費相当額	25百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																					
機械装置及び運搬具	19	6	12																																																																																					
工具、器具及び備品	117	81	35																																																																																					
合計	136	88	48																																																																																					
1年内	17百万円																																																																																							
1年超	30百万円																																																																																							
合計	48百万円																																																																																							
支払リース料	15百万円																																																																																							
減価償却費相当額	15百万円																																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																					
機械装置及び運搬具	28	3	25																																																																																					
工具、器具及び備品	68	46	21																																																																																					
合計	97	50	47																																																																																					
1年内	15百万円																																																																																							
1年超	31百万円																																																																																							
合計	47百万円																																																																																							
支払リース料	6百万円																																																																																							
減価償却費相当額	6百万円																																																																																							
未経過リース料																																																																																								
1年内	2百万円																																																																																							
1年超	8百万円																																																																																							
合計	10百万円																																																																																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																					
機械装置及び運搬具	8	2	6																																																																																					
工具、器具及び備品	68	41	27																																																																																					
合計	77	43	34																																																																																					
1年内	13百万円																																																																																							
1年超	21百万円																																																																																							
合計	34百万円																																																																																							
支払リース料	25百万円																																																																																							
減価償却費相当額	25百万円																																																																																							

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
その他	400	357	△42	400	354	△45	400	356	△43
合計	400	357	△42	400	354	△45	400	356	△43

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	3,170	6,946	3,775	3,821	6,266	2,444	3,667	7,492	3,825
合計	3,170	6,946	3,775	3,821	6,266	2,444	3,667	7,492	3,825

(前中間連結会計期間末 平成18年9月30日)

(注) その他有価証券で時価のある株式について131百万円減損処理を行っております。なお、当該株式の減損処理にあたっては、当中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

(当中間連結会計期間末 平成19年9月30日)

(注) その他有価証券で時価のある株式の減損処理にあたっては、当中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。
なお、当中間連結会計期間において、該当する株式及び債券はありません。

(前連結会計年度末 平成19年3月31日)

(注) その他有価証券で時価のある株式について121百万円減損処理を行っております。なお、当該株式の減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券			
非上場株式	371	161	161
投資事業有限責任組合への出資	—	50	—
合計	371	211	161

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益 該当事項はありません。	デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益 同左	デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益 同左

(ストックオプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 当当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 13百万円

2. スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役8名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 11,000
付与日	平成19年5月24日
権利確定条件	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成19年5月25日 至 平成39年5月24日
権利行使価格(円)	1個当たり100円 (1株当たり1円)
付与日における公正な評価単位(円)	1,211

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)							
	化成品 (百万円)	建装材 (百万円)	住器建材 (百万円)	電子 (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	13,139	14,559	15,745	3,567	998	48,010	—	48,010
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,354	2,123	—	—	—	3,478	(3,478)	—
計	14,494	16,683	15,745	3,567	998	51,488	(3,478)	48,010
営業費用	13,671	13,725	14,054	3,271	866	45,589	(2,519)	43,069
営業利益	822	2,957	1,690	295	132	5,899	(958)	4,940

	当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)							
	化成品 (百万円)	建装材 (百万円)	住器建材 (百万円)	電子 (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	13,314	14,292	16,217	3,488	1,023	48,335	—	48,335
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,228	1,092	—	—	—	2,321	(2,321)	—
計	14,542	15,385	16,217	3,488	1,023	50,657	(2,321)	48,335
営業費用	13,890	12,877	13,793	3,232	922	44,715	(1,226)	43,488
営業利益	652	2,508	2,423	256	101	5,941	(1,094)	4,846

	前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)							
	化成品 (百万円)	建装材 (百万円)	住器建材 (百万円)	電子 (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	27,464	30,720	33,591	7,046	1,915	100,737	—	100,737
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,760	4,064	—	—	—	6,824	(6,824)	—
計	30,224	34,784	33,591	7,046	1,915	107,562	(6,824)	100,737
営業費用	28,326	28,621	29,626	6,491	1,665	94,729	(4,742)	89,987
営業利益	1,898	6,163	3,964	555	249	12,832	(2,082)	10,750

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称
事業区分は、製品の種類、販売市場等を勘案し行っており、各事業区分の主要製品は次のとおりであります。

化成品	外装・内装仕上塗材、塗床材、塗壁材、各種接着剤
建装材	メラミン化粧板、化粧合板
住器建材	玄関・室内用ドア、インテリア建材、カウンター、収納扉、不燃化粧材
電子	プリント配線板、電子システム商品、電子材料
その他	保存剤、他

- 2 前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度における営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、959百万円、1,096百万円及び2,079百万円であり、その主なものは、一般管理部門(人事、総務、経理部門等)に係る費用であります。
- 3 「会計処理の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、当社及び国内連結子会社は、電子事業に係る設計・検査工程用機械装置を除き、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
これにより当中間連結会計期間の営業費用は、化成品事業が4百万円、建装材事業が2百万円、住器建材事業が2百万円、電子事業が0百万円、その他の事業が0百万円、消去又は全社が1百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。
- 4 「追加情報」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、当社及び国内連結子会社は、電子事業に係る設計・検査工程用機械装置を除き、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。
これにより当中間連結会計期間の営業費用は、化成品事業が24百万円、建装材事業が31百万円、住器建材事業が6百万円、電子事業が11百万円、その他の事業が2百万円、消去又は全社が0百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。
- 5 「追加情報」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、ストック・オプション等に関する会計基準等を適用しております。
これにより当中間連結会計期間の営業費用は、消去又は全社が13百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるので記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるので記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるので記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額 926円21銭	(1) 1株当たり純資産額 984円33銭	(1) 1株当たり純資産額 965円39銭
(2) 1株当たり中間純利益 46円35銭	(2) 1株当たり中間純利益 43円81銭	(2) 1株当たり当期純利益 97円66銭
(3) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 —	(3) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 43円80銭	(3) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 —

(注) 1 前中間連結会計期間及び前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額 (百万円)	62,037	65,988	64,693
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	547	643	604
(うち新株予約権) (百万円)	(—)	(13)	(—)
(うち少数株主持分) (百万円)	(547)	(630)	(604)
普通株式に係る中間期末 (当期末)の純資産額 (百万円)	61,490	65,344	64,088
1株当たり純資産額の算定に用 いられた普通株式の数 (千株)	66,388	66,384	66,386

(2) 1株当たり中間(当期)純利益額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益 (百万円)	3,077	2,908	6,483
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る 中間(当期)純利益 (百万円)	3,077	2,908	6,483
普通株式の期中平均株式数 (千株)	66,389	66,385	66,388
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数 (千株)	—	11	—
(うち新株予約権) (千株)	(—)	(11)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
該当事項はありません。	該当事項はありません。	<p>平成19年5月14日開催の取締役会及び平成19年6月22日開催の定時株主総会においてストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議致しました。</p> <p>当該制度の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="703 414 1310 1081"> <tr> <td>決議年月日</td> <td>平成19年6月22日</td> </tr> <tr> <td>付与対象者の区分及び人数</td> <td>当社の取締役8名</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の種類</td> <td>当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>株式の数</td> <td>合計11,500株を上限とします。(注1)</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使時の払込金額</td> <td>1個当たり100円(1株当たり1円)(注2)</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使期間</td> <td>新株予約権の募集事項を決議する新株予約権の割当日の翌日より20年間とします。</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使の条件</td> <td>(注3)</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の譲渡に関する事項</td> <td>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。</td> </tr> <tr> <td>代用払込に関する事項</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>(注) 1 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、当社が他社と吸収合併等の組織再編を行い本新株予約権が承継される場合には、それぞれ必要かつ適切な株式数の調整を行うものとします。</p> <p>2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額1円に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とします。</p> <p>3 ①新株予約権者が当社の取締役の地位を有する時は新株予約権を行使することができないものとします。</p> <p>②新株予約権者が上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使できる期間の最終日の1年前の応答日まで当社の取締役の地位を喪失せず新株予約権を行使することができない場合には、当該応答日の翌日より新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の最終日まで新株予約権を行使することができるものとします。</p> <p>③当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合及び当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償にて取得し、消却することができます。</p>	決議年月日	平成19年6月22日	付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名	新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	株式の数	合計11,500株を上限とします。(注1)	新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり100円(1株当たり1円)(注2)	新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決議する新株予約権の割当日の翌日より20年間とします。	新株予約権の行使の条件	(注3)	新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	代用払込に関する事項	—	組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
決議年月日	平成19年6月22日																					
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名																					
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式																					
株式の数	合計11,500株を上限とします。(注1)																					
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり100円(1株当たり1円)(注2)																					
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決議する新株予約権の割当日の翌日より20年間とします。																					
新株予約権の行使の条件	(注3)																					
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。																					
代用払込に関する事項	—																					
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—																					

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		13,158		16,218		12,989	
2 受取手形	※2	12,859		12,634		14,205	
3 売掛金		21,530		22,441		23,732	
4 たな卸資産		3,050		3,482		3,014	
5 繰延税金資産		627		621		673	
6 その他		1,914		2,222		1,961	
貸倒引当金		△24		△16		△19	
流動資産合計		53,117	66.9	57,603	69.6	56,557	68.0
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1 建物		5,046		4,892		5,023	
2 機械及び装置		1,969		1,833		1,931	
3 土地		2,567		2,567		2,567	
4 その他		1,937		1,778		1,814	
有形固定資産合計		11,521	14.5	11,072	13.4	11,336	13.6
(2) 無形固定資産		2,554	3.2	2,273	2.8	2,445	3.0
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券		7,627		6,822		8,006	
2 関係会社株式		3,147		3,147		3,147	
3 関係会社出資金		443		443		443	
4 その他		962		1,376		1,206	
貸倒引当金		△18		△3		△9	
投資その他の資産 合計		12,162	15.4	11,785	14.2	12,793	15.4
固定資産合計		26,238	33.1	25,131	30.4	26,574	32.0
資産合計		79,356	100.0	82,734	100.0	83,132	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※2	230		167		218	
2 買掛金		15,734		16,397		16,865	
3 未払法人税等		1,571		1,732		1,869	
4 未払消費税等	※3	20		126		49	
5 賞与引当金		972		992		1,050	
6 その他	※2	1,630		1,474		1,708	
流動負債合計		20,159	25.4	20,889	25.2	21,761	26.2
II 固定負債							
1 退職給付引当金		184		120		155	
2 繰延税金負債		808		320		862	
3 その他		456		454		466	
固定負債合計		1,449	1.8	895	1.1	1,484	1.8
負債合計		21,609	27.2	21,785	26.3	23,245	28.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		9,891	12.5	9,891	12.0	9,891	11.9
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		13,277		13,277		13,277	
(2) その他資本剰余金							
自己株式処分差益		475		475		475	
資本剰余金合計		13,752	17.3	13,752	16.6	13,752	16.5
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		1,622		1,622		1,622	
(2) その他利益剰余金							
配当準備積立金		99		—		99	
退職積立金		220		—		220	
圧縮積立金		187		186		186	
別途積立金		16,657		16,976		16,657	
繰越利益剰余金		16,009		19,993		18,115	
利益剰余金合計		34,797	43.9	38,779	46.9	36,901	44.4
4 自己株式		△2,915	△3.7	△2,922	△3.5	△2,919	△3.5
株主資本合計		55,525	70.0	59,501	72.0	57,626	69.3
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		2,220	2.8	1,435	1.7	2,260	2.7
2 繰延ヘッジ損益		0	0.0	△1	△0.0	△0	△0.0
評価・換算差額等 合計		2,221	2.8	1,434	1.7	2,260	2.7
III 新株予約権		—	—	13	0.0	—	—
純資産合計		57,746	72.8	60,949	73.7	59,887	72.0
負債純資産合計		79,356	100.0	82,734	100.0	83,132	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高			45,847 100.0		46,212 100.0		96,367 100.0
II 売上原価	※3		34,053 74.3		34,448 74.5		71,559 74.3
売上総利益			11,794 25.7		11,763 25.5		24,807 25.7
III 販売費及び一般管理費	※3		7,559 16.5		7,659 16.6		15,534 16.1
営業利益			4,235 9.2		4,103 8.9		9,272 9.6
IV 営業外収益	※1		388 0.8		489 1.1		556 0.5
V 営業外費用	※2,3		79 0.1		79 0.2		141 0.1
経常利益			4,544 9.9		4,514 9.8		9,687 10.0
VI 特別利益			56 0.1		37 0.1		69 0.1
VII 特別損失			177 0.4		26 0.1		276 0.3
税引前中間(当期) 純利益			4,423 9.6		4,524 9.8		9,480 9.8
法人税、住民税 及び事業税		1,500		1,710		3,610	
法人税等調整額		△1	1,498 3.2	74	1,784 3.9	△21	3,588 3.7
中間(当期)純利益			2,924 6.4		2,740 5.9		5,892 6.1

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金(注)1		
平成18年3月31日残高(百万円)	9,891	13,277	475	1,622	31,181	△2,913	53,535
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)2					△863		△863
役員賞与金(注)2					△69		△69
中間純利益					2,924		2,924
自己株式の取得						△2	△2
自己株式の処分			0			0	0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	0	—	1,992	△2	1,990
平成18年9月30日残高(百万円)	9,891	13,277	475	1,622	33,174	△2,915	55,525

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	2,609	—	2,609	56,145
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)2				△863
役員賞与金(注)2				△69
中間純利益				2,924
自己株式の取得				△2
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△388	0	△388	△388
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△388	0	△388	1,601
平成18年9月30日残高(百万円)	2,220	0	2,221	57,746

(注)1 その他利益剰余金の内訳

	配当準備積立金	退職積立金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成18年3月31日残高(百万円)	99	220	191	15,157	15,514	31,181
中間会計期間中の変動額						
別途積立金の積立				1,500	△1,500	—
圧縮積立金の取崩			△3		3	—
剰余金の配当					△863	△863
役員賞与金					△69	△69
中間純利益					2,924	2,924
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△3	1,500	495	1,992
平成18年9月30日残高(百万円)	99	220	187	16,657	16,009	33,174

(注)2 剰余金の配当及び役員賞与金は、平成18年6月の第106期定時株主総会における利益処分によるものであります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株 主 資 本						株主資本合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金(注)		
平成19年3月31日残高(百万円)	9,891	13,277	475	1,622	35,278	△2,919	57,626
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当					△863		△863
中間純利益					2,740		2,740
自己株式の取得						△2	△2
自己株式の処分			0			0	0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	0	—	1,877	△2	1,875
平成19年9月30日残高(百万円)	9,891	13,277	475	1,622	37,156	△2,922	59,501

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	2,260	△0	2,260	—	59,887
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△863
中間純利益					2,740
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△825	△0	△825	13	△812
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△825	△0	△825	13	1,062
平成19年9月30日残高(百万円)	1,435	△1	1,434	13	60,949

(注) その他利益剰余金の内訳

	配当準備積立金	退職積立金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成19年3月31日残高(百万円)	99	220	186	16,657	18,115	35,278
中間会計期間中の変動額						
別途積立金の積立				319		319
圧縮積立金の取崩			△0		0	—
配当準備積立金の取崩	△99					△99
退職積立金の取崩		△220				△220
剰余金の配当					△863	△863
中間純利益					2,740	2,740
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△99	△220	△0	319	1,878	1,877
平成19年9月30日残高(百万円)	—	—	186	16,976	19,993	37,156

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株 主 資 本						株主資本合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 (注) 1		
平成18年3月31日残高 (百万円)	9,891	13,277	475	1,622	31,181	△2,913	53,535
事業年度中の変動額							
剰余金の配当(注) 2					△863		△863
剰余金の配当					△863		△863
役員賞与金(注) 2					△69		△69
当期純利益					5,892		5,892
自己株式の取得						△6	△6
自己株式の処分			0			0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額 合計(百万円)	—	—	0	—	4,097	△6	4,090
平成19年3月31日残高 (百万円)	9,891	13,277	475	1,622	35,278	△2,919	57,626

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	2,609	—	2,609	56,145
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注) 2				△863
剰余金の配当				△863
役員賞与金(注) 2				△69
当期純利益				5,892
自己株式の取得				△6
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△348	△0	△349	△349
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△348	△0	△349	3,741
平成19年3月31日残高(百万円)	2,260	△0	2,260	59,887

(注) 1 その他利益剰余金の内訳

	配当準備 積立金	退職積立金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成18年3月31日残高(百万円)	99	220	191	15,157	15,514	31,181
事業年度中の変動額						
別途積立金の積立				1,500	△1,500	—
圧縮積立金の取崩(注) 3			△4		4	—
剰余金の配当(注) 2					△863	△863
剰余金の配当					△863	△863
役員賞与金(注) 2					△69	△69
当期純利益					5,892	5,892
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	△4	1,500	2,601	4,097
平成19年3月31日残高(百万円)	99	220	186	16,657	18,115	35,278

(注) 2 平成18年6月の定時株式総会における利益処分項目であります。

3 第106期の利益処分によるもの2百万円、および当事業年度の決算手続として取崩したものの1百万円であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によって しております。</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法に よっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等 に基づく時価法によって おります。</p> <p>(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定して おります。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法に よっております。</p> <p>(2) たな卸資産 製品・商品・仕掛品・原材料 移動平均法による原価法に よっております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 によっております。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 法人税法の規定に基づく定 率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年 4月 1日 以降に取得した建物(建物附属 設備を除く)については、法人 税法の規定に基づく定額法を採 用しております。</p> <p>また、電子事業に係る設 計・検査工程用機械装置は見 積耐用年数 3年を使用した残 存価額零の定額法を採用して おります。</p> <p>(2) 無形固定資産 法人税法の規定に基づく定 額法によっております。</p> <p>ただし、ソフトウェア(自社 利用分)については、社内にお ける見込利用可能期間(5年) による定額法を採用して おります。</p> <p>(3) 長期前払費用 法人税法の規定に基づく定 額法によっております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 製品・商品・仕掛品・原材料 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等 に基づく時価法によって おります。</p> <p>(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定して おります。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 製品・商品・仕掛品・原材料 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建予定取引に関しては、為替予約を付し為替変動リスクをヘッジする方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については振当処理のみでありヘッジ有効性は明らかであります。</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は57,746百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 (たな卸資産の評価方法) 当中間会計期間より、原材料の評価方法を従来の総平均法による原価法から移動平均法による原価法に変更しております。 この変更は、当中間会計期間より基幹系システムの導入に伴い、事務の合理化を図るため製品・商品・仕掛品と同じ評価方法を採用したものであります。なお、貯蔵品のうち梱包材については受払管理を実施するため、原材料(補助材料)に含めることとしました。 また、梱包材67百万円を原材料表示することにより貯蔵品は消耗品等のみとなり、貯蔵品管理の合理化のため、最終仕入原価法による原価法により評価することとしました。 なお、これらの変更による影響額は軽微であります。</p>	<p>(有形固定資産の減価償却の方法の変更) 当中間会計期間より、電子事業に係る設計・検査工程用機械装置を除き、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ6百万円減少しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は59,887百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (たな卸資産の評価方法) 当事業年度より、原材料の評価方法を従来の総平均法による原価法から移動平均法による原価法に変更しております。 この変更は、当事業年度より基幹系システムの導入に伴い、事務の合理化を図るため製品・商品・仕掛品と同じ評価方法を採用したものであります。なお、貯蔵品のうち梱包材については受払管理を実施するため、原材料(補助材料)に含めることとしました。 また、梱包材48百万円を原材料表示することにより貯蔵品は消耗品等のみとなり、貯蔵品管理の合理化のため、最終仕入原価法による原価法により評価することとしました。 なお、これらの変更による影響額は軽微であります。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(役員退職引当金)</p> <p>平成18年6月23日開催の定時株主総会において、役員に対する退職慰労金制度を廃止し、在任期間に対応する退職慰労金の打ち切り支給をすることを決議しました。</p> <p>なお、支給時期は退任時とし、「役員退職引当金」は、固定負債「その他」に201百万円振替えております。</p>	<p>(有形固定資産の減価償却)</p> <p>電子事業に係る設計・検査工用機械装置を除き、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ62百万円減少しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ13百万円減少しております。</p>	<p>(役員退職引当金)</p> <p>平成18年6月23日開催の定時株主総会において、役員に対する退職慰労金制度を廃止し、在任期間に対応する退職慰労金の打ち切り支給をすることを決議しました。</p> <p>なお、支給時期は退任時とし、「役員退職引当金」は、固定負債「その他」に201百万円振替えております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">24,493百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">25,428百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">24,932百万円</p>
<p>※2 中間期末日満期手形の処理</p> <p>中間期末日満期手形の会計処理は、手形決済日をもって処理しております。したがって当中間会計期間末は、銀行休日のため当該日満期手形が以下のとおり残高に含まれております。</p> <p>受取手形 1,196百万円 支払手形 53百万円 設備支払手形 11百万円</p>	<p>※2 中間期末日満期手形の処理</p> <p>中間期末日満期手形の会計処理は、手形決済日をもって処理しております。したがって当中間会計期間末は、銀行休日のため当該日満期手形が以下のとおり残高に含まれております。</p> <p>受取手形 1,143百万円 支払手形 21百万円</p>	<p>※2 期末日満期手形の処理</p> <p>期末日満期手形の会計処理は、手形決済日をもって処理しております。したがって当事業年度末は、銀行休日のため当該日満期手形が以下のとおり残高に含まれております。</p> <p>受取手形 1,407百万円 支払手形 11百万円</p>
<p>※3 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。</p>	<p>※3 消費税等の取扱い</p> <p>同左</p>	<p>—————</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 9百万円 受取配当金 291百万円 仕入割引 33百万円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 37百万円 受取配当金 319百万円 仕入割引 44百万円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 30百万円 受取配当金 321百万円 仕入割引 76百万円
※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 6百万円	※2 営業外費用のうち主要なもの 売上割引 33百万円	※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 6百万円
※3 減価償却実施額 有形固定資産 537百万円 無形固定資産 141百万円	※3 減価償却実施額 有形固定資産 609百万円 無形固定資産 327百万円	※3 減価償却実施額 有形固定資産 1,143百万円 無形固定資産 453百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	3,500,139	1,617	33	3,501,723

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,617株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 33株

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	3,504,216	1,777	86	3,505,907

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,777株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 86株

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,500,139	4,255	178	3,504,216

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,255株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 178株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																						
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産(その他)</td> <td style="text-align: center;">89</td> <td style="text-align: center;">59</td> <td style="text-align: center;">30</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">89</td> <td style="text-align: center;">59</td> <td style="text-align: center;">30</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産(その他)	89	59	30	合計	89	59	30	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産(その他)</td> <td style="text-align: center;">44</td> <td style="text-align: center;">27</td> <td style="text-align: center;">16</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">44</td> <td style="text-align: center;">27</td> <td style="text-align: center;">16</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産(その他)	44	27	16	合計	44	27	16	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産(その他)</td> <td style="text-align: center;">44</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">19</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">44</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">19</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産(その他)	44	24	19	合計	44	24	19		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																					
有形固定資産(その他)	89	59	30																																					
合計	89	59	30																																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																					
有形固定資産(その他)	44	27	16																																					
合計	44	27	16																																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																					
有形固定資産(その他)	44	24	19																																					
合計	44	24	19																																					
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 当中間会計期間の支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	1年内	10百万円	1年超	19百万円	合計	30百万円	支払リース料	8百万円	減価償却費相当額	8百万円	<p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 当中間会計期間の支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引(借主側)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> </table>	1年内	6百万円	1年超	9百万円	合計	16百万円	支払リース料	3百万円	減価償却費相当額	3百万円	未経過リース料		1年内	2百万円	1年超	8百万円	合計	10百万円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 当期の支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>	1年内	6百万円	1年超	13百万円	合計	19百万円	支払リース料	14百万円	減価償却費相当額	14百万円
1年内	10百万円																																							
1年超	19百万円																																							
合計	30百万円																																							
支払リース料	8百万円																																							
減価償却費相当額	8百万円																																							
1年内	6百万円																																							
1年超	9百万円																																							
合計	16百万円																																							
支払リース料	3百万円																																							
減価償却費相当額	3百万円																																							
未経過リース料																																								
1年内	2百万円																																							
1年超	8百万円																																							
合計	10百万円																																							
1年内	6百万円																																							
1年超	13百万円																																							
合計	19百万円																																							
支払リース料	14百万円																																							
減価償却費相当額	14百万円																																							

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	平成19年5月14日開催の取締役会及び平成19年6月22日開催の定時株主総会においてストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議致しました。 当該制度の内容は、第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 (重要な後発事象) に記載しております。

(2) 【その他】

① 中間決算日後の状況

該当事項はありません。

② 重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

③ 当該半期の中間配当額

当該半期の中間配当について次の通り取締役会の決議を行いました。

決議年月日 平成19年11月9日

中間配当総額 995百万円

1株当たり中間配当額 15円00銭

(注) 平成19年9月30日現在の株式名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---------------------|-----------------|----------------------------------|-------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第107期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 有価証券報告書の
訂正報告書 | | 平成19年6月25日提出の有価証券
報告書に係る訂正報告書 | 平成19年9月26日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

アイカ工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松岡正明 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 服部則夫 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイカ工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイカ工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

アイカ工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松岡正明 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 服部則夫 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイカ工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイカ工業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

アイカ工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松岡正明 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 服部則夫 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイカ工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第107期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アイカ工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

アイカ工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松岡正明 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 服部則夫 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイカ工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第108期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アイカ工業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。